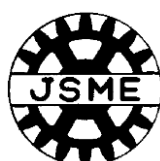


一般社団法人日本機械学会認定  
計算力学技術者（CAE技術者）  
2023年度（第16回）資格更新のご案内



一般社団法人日本機械学会  
計算力学技術者資格認定事業委員会

<b>1 主旨</b> .....	<b>1</b>
<b>2 更新制度について</b> .....	<b>1</b>
2.1 基本的な考え方 .....	1
2.2 「級」に関する留意事項 .....	1
2.3 「更新手続猶予申請」に関する留意事項 .....	1
2.4 更新に関するスケジュール .....	2
<b>3 更新方法について</b> .....	<b>2</b>
<b>4 必要書類と更新審査料について</b> .....	<b>2</b>
4.1 必要書類 .....	2
4.2 書類提出 .....	3
4.3 更新審査料 .....	3
4.4 更新審査料振込までの流れ .....	3
4.5 更新手続猶予申請を行う場合 .....	4
<b>5 注意（資格の失効）</b> .....	<b>5</b>
<b>6 お問い合わせ先</b> .....	<b>5</b>

## 1 主旨

計算力学という進歩の速い技術分野においては、資格を取得した後も、計算力学技術者（CAE 技術者）として最新の技術動向に注意を払いながら技術専門職上の能力・技芸の向上に努めることが求められます。そこで一般社団法人日本機械学会 計算力学技術者資格認定事業委員会では、本資格に 5 年間の有効期間を設定しており、同時に、適切な環境において能力開発に努めるならば、その実績を証明することによって資格継続を認めることとしております。このような主旨に基づき、以下のとおり資格更新制度を定めました。

## 2 更新制度について

### 2.1 基本的な考え方

- ・ 資格の有効期限は、認定証が発行された日付である「**認定日**」より**5 年後の 3 月 31 日**です。お手元の認定証に記載されている、資格の「有効期限」をご確認ください。
- ・ 更新手続は「分野ごとの最上級の資格」で行います。（詳細は [2.2] を参照）
- ・ 資格の更新は、「**資格の有効期限にあたる年の指定期間（1 月中旬～2 月中旬）**」に所定の手続きを行ってください。
- ・ 今回、更新手続が必要となるのは、認定証の有効期限が「**2024 年 3 月 31 日**」となっている方です。
- ・ 更新書類および更新料支払の受付期間は「**2024 年 1 月 16 日（火）～2 月 14 日（水）**」です。
- ・ 計算力学技術者認定事業委員会による審査の結果、再認定されると、資格は 5 年間更新されます。
- ・ 更新手続を行った最上級資格の認定証が更新され、4 月中旬頃に発送されます。
- ・ 上級アナリストは 2 回目の更新以降に永久資格となります。但し PSE 資格を取得されている場合、PSE 資格の有効期限内は永久資格にはならず、5 年毎の更新が必要です。
- ・ **資格更新手続を行わない場合、資格は失効となります**のでご注意ください。

### 2.2 「級」に関する留意事項

- ・ **同一分野\***において複数の級の認定を受けている場合、資格の更新は「**最上級の資格**」で行います。有効期限は最上級資格の認定証をご確認ください。  
※熱流体力学分野 1 級（単相流・混相流・燃焼流）の複数認定を受けている場合、**最上級分野が複数認定されている状態**となるためそれぞれの分野更新が必要です。
- ・ 級の序列は、最上級から「上級→1 級→2 級→初級」です。
- ・ 更新手続を行った際に発行されるのは、最上級の資格の認定証のみとなります。

### 2.3 「更新手続猶予申請」に関する留意事項

資格の有効期限にあたる年度に上位級を受験し、その結果を受けて更新手続を行うことを希望する方は、「更新手続猶予申請」を提出することで、更新手続をその試験の合否発表後に延期することが出来ます。

この場合、更新された認定証は 5 月上旬に発送されます。

## 2.4 更新に関するスケジュール

	1月		2月		3月		4月	
	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬
通常の更新手続スケジュール		受付期間 更新書類提出 更新料支払い		※書類審査				認定証発送

	1月		2月		3月		4月		5月	
	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬
更新手続猶予申請を行う場合の更新手続スケジュール		受付期間① 更新手続猶予 申請書提出	合否 発表		受付期間② 更新書類提出 更新料支払い		※書類審査			認定証発送

## 3 更新方法について

最上級資格が「上級、1級または2級」の場合の更新方法には、以下の2つの方式があります。よくお読みになった上で、どちらか一方を選択してください。いずれの場合も受付期間終了後に一斉に書類審査を実施します。

最上級資格が「初級」の場合は、書類審査は有りません。

### ■ (方式 A) 計算力学業務の継続証明による更新

この方法による資格更新を希望する認定者は、更新書類提出期限から5年遡る期間、**計算力学に関する業務を「3年以上」継続していること**が必須条件です。所定の**業務継続証明書とその他必要書類**を提出してください。

※2回目以降の更新手続をなさる方は、**最新の認定を受けた(前回更新)時点からの業務継続**について証明をしていただくこととなります。

### ■ (方式 B) 業務継続証明書に代わるポイント申請による更新

資格更新に必要な5年間の積算ポイント数は、**2級資格で60ポイント、1級・上級資格で80ポイント**です。積算可能な期間は、更新書類提出期限から5年遡る期間となります。

ポイント分類表及び提出資料は別紙ポイント分類表をご確認ください。

## 4 必要書類と更新審査料について

### 4.1 必要書類

各所定用紙は本事業委員会 HP の「資格更新制度」ページよりダウンロードできます。受付期間内であれば個人ページからのダウンロードも可能です。

### ■ 最上級の資格が「上級、1級または2級」の場合

必要書類		留意事項
1	資格更新申請書	所定用紙をダウンロードし、必要事項の記入を行い、PDFに変換のうえ提出してください。
2	誓約書	所定用紙をダウンロードし、必要事項の記入・捺印を行い、PDFに変換のうえ提出してください。(倫理規定は提出不要)

3	※方式(A)にて更新を行う方 業務継続証明書	所定用紙をダウンロードし、必要事項の記入・捺印を行い、PDF に変換のうえ提出してください。
	※方式(B)にて更新を行う方 ポイント分類表に基づく提出書類及び ポイント取得一覧表（形式任意）	全書類を1つフォルダに格納し、圧縮した zip ファイルで提出して ください。

■ 「初級」の更新を行う場合

必要書類		留意事項
1	資格更新申請書	所定用紙をダウンロードし、必要事項の記入を行い、PDF に変換のうえ提出してください。
2	誓約書	所定用紙をダウンロードし、必要事項の記入・捺印を行い、PDF に変換のうえ提出してください。（倫理規定は提出不要）

## 4.2 書類提出

- ・ 書類提出及び決済を実行するには「**認証/認定登録・更新手続**」より更新申請への同意が必要です。
- ・ 各書類は個人ページの「**認証/認定登録・更新手続**」より提出（アップロード）してください。  
「登録済」が表示されていれば個人ページへアップロード完了です。
- ・ 所定用紙は「**認証/認定登録・更新手続**」内の「ダウンロード」ボタン押下もしくは本事業委員会 HP の「資格更新制度」ページよりダウンロードできます。
- ・ 受付期間内（2024年1月16日（火）～2月14日（水））に個人ページよりアップロードが可能です。郵送提出ではございませんのでご注意ください。
- ・ 受付期間終了後に書類審査を実施します。書類に不備がある場合は個別に連絡致します。
- ・ 更新手続猶予申請の場合、「更新手続猶予申請書」は受付期間内に個人ページより提出（アップロード）してください。受験していた「上位級の試験」に不合格で更新手続が必要となった場合、必要書類は専用フォームより提出してください（可否発表日以降にフォームが開設します）。

## 4.3 更新審査料

- ・ 更新を希望する「最上級の資格」が  
上級、1級または2級の場合、更新審査料は 15,400 円（税込）、  
初級の場合、更新審査料は 3,300 円（税込） となります。
- ・ 更新手続と同様に、更新審査料も「分野ごと」に必要となりますので、複数分野の資格をお持ちの方はご注意ください。

## 4.4 更新審査料振込までの流れ

- ・ 個人ページの「**試験決済**」ページよりお支払い手続きを進めてください。**決済を実行するには「認証/認定登録・更新手続」より更新申請への同意が必要です。**
- ・ 表示されているステータスと品名を確認し、該当する支払いデータにチェックをいれ「決済」ボタンを押すと支払い画面に遷移します。支払方法を選択し、支払手続きを完了させてください。
- ・ **一度振り込まれた更新審査料は、いかなる理由があっても返金致しません。**

- ・ 領収書は支払後に<試験決済>ページより発行できます。該当する支払いデータにチェックをいれ「領収書」ボタンを押すと別ウィンドウで領収書が表示されます。領収書宛名は領収書宛名欄に希望の宛名を入力し「更新」ボタンを押すと変更できます。
- ・ 原則として請求書発行は行いません。

支払期間は「2024年1月16日（火）～2月14日（水）」までとなります。**更新手続猶予申請を行う場合は支払期間が異なります**のでご注意ください。

#### 4.5 更新手続猶予申請を行う場合

この場合、書類の提出が2段階に分かれますのでご注意ください。

##### ■ 1回目（更新手続き猶予申請書の提出）

所定用紙は本事業委員会 HP の「資格更新制度」ページよりダウンロードできます。受付期間内であれば個人ページからのダウンロードも可能です。

「更新手続猶予申請書」の受付期間は、通常の更新書類の受付期間と同じです。

**書類提出を実行するには「認証/認定登録・更新手続」より更新申請への同意が必要です。**

**注意！**更新手続猶予申請を行う場合は、この時点では更新料は支払わないでください。更新対象者全員に決済情報がでておりますのでご注意ください。

必要書類		留意事項
1	更新手続猶予申請書	所定用紙をダウンロードし、必要事項の記入を行い、PDF に変換のうえ提出してください。

##### ■ 2回目（必要書類の提出と更新料の支払い）

- ・ **受験していた「上位級の試験」に合格した場合**、資格の有効期限は自動的に上位級のもので適用されるため、**2回目の更新手続は不要です。**
- ・ **受験していた「上位級の試験」に不合格だった場合は、更新手続が必要**となります。更新級に合わせた必要書類を準備し、速やかに更新手続を行ってください。
- ・ 必要書類は専用フォームより提出してください（合否発表日以降にフォームが開設します）。  
<https://www.jsme.or.jp/cee/2023renewalv>
- ・ 更新料は個人ページの<試験決済>ページよりお支払い手続きを進めてください。
- ・ 必要書類の提出と更新料の支払いは、「**合否通知到着後～2024年3月31日（金）**」までに完了してください。
- ・ 所定用紙は本事業委員会 HP の「資格更新制度」ページよりダウンロードできます。
- ・ 「4.2 更新審査料振込までの流れ」を確認し、支払い手続きを完了させてください。
- ・ <試験決済>ページに支払情報の表示がない場合は事務局までご連絡ください。

## 5 注意（資格の失効）

該当者が該当分野において更新期限までに更新申請を行わない場合、現在所有している該当分野の認定計算力学技術者の資格はすべて失効し、該当者の氏名は、日本機械学会のWEBページで公開している、認定者一覧から削除されます。

このことは、該当者が該当分野において認定計算力学技術者の資格を喪失し、認定計算力学技術者を名乗ることができなくなることを意味します。

なお、資格喪失後、該当分野において認定計算力学技術者を名乗るためには、再度資格試験に申し込み、受験、合格することが求められます。

## 6 お問い合わせ先

更新手続について何かご不明な点がございましたら、個人ページのお問い合わせフォームをご利用になるか、または以下までお問い合わせください。

〒162-0814 東京都新宿区新小川町4番1号 KDX 飯田橋スクエア 2階  
一般社団法人日本機械学会 事業企画G 金子・松田  
TEL : 03-4335-7616 FAX : 03-4335-7619  
e-mail : caenintei★jsme.or.jp （@を★で表示しています）

以上